

2014年臨時議会 知事への質疑（要旨）

2014年11月5日

まつざき真琴

私は、日本共産党県議団として、質疑を行います。

冒頭、今回の議会日程を無視して行われた臨時会の招集に、抗議の意思を表明いたします。

今回の臨時会招集の理由に、10月28日に薩摩川内市議会と薩摩川内市長の判断が示されたことから、県としても「速やかに判断したい」と発言されていますが、県議会は、薩摩川内市議会や同市長と違い、広く県民への影響を勘案して、検討をすすめるべきではありません。

また、適合審査も「原子炉設置変更許可」がなされただけで、「工事計画書」と「保安規定」は、まだ審査中であります。住民説明会において、住民から「これで安全と言えるのか」という質問に対して、規制庁は「審査は終わったわけではない。原子炉設置変更許可だけでは使うことはできない。安全の基本方針が定められているかを『許可』し、具体的に許可されたものを作ったか『認可』し、さらに認可したものができているかどうか『検査』をする」と回答し、審査がまだ続いていることを強調しました。また、ここで急いで結論を出しても、再稼働は、まだ数ヶ月先のことで、再稼働のスケジュールには何の影響もない。これらを考えると、知事がなぜ、結論を急がれるのか理解に苦しみます。行政の長として判断すべきことはできるだけ「速やかに」と言われますが、それよりも「丁寧に」「慎重に」ということが優先されることもあるのではないのでしょうか。ことに、この問題は、住民の安全に関わる問題です。

知事は、適合審査が終了していない事について、どのように認識しておられるのか、お聞かせください。また、審査の終了前に「速やかに」判断しなければならない理由について、お示しください。

次に、安全性の問題です。知事は、本日の報告の中でも「原子力規制委員会により安全性が確保されることが確認された」と述べられています。しかし、この間、県内5箇所で開催された適合審査に係る住民説明会で、規制庁の規制管理官は、くりかえし「絶対安全とは言えない」「どんなにやってもリスクは残る」と発言していました。

知事は、規制委員会の「原子炉設置変更許可」で、「川内原発の安全性が確保された」と言われますが、規制委員会が「絶対安全とは言えない」と発言していることについて、また、残るとされる「リスク」について、どのように考えられるのかお聞かせください。

次に避難計画の問題です。私は、この間の特別委員会でも、現在策定されている避難計画に実効性があるのか問題点を指摘してきました。

避難をするのは住民です。住民自身が避難の時期、避難の方法、避難経路、避難先、避難

後の生活などの理解がなければ、住民の安全な避難は不可能です。これまで、4月から8月にかけて、UPZ内9市町の25箇所で、原子力防災計画及び避難計画等に関する説明会が開催されました。風向きを考慮しない一方向の避難場所でもいいのか、10km以遠の要援護者の避難計画は作らないのかななどの批判の中で、9月になって、今度は、その時の風向きによって、避難場所を変えるためのシステムを作るという計画が示されました。これらについては、住民は説明を受けておりません。

また、昨日、市民団体から、知事や県議会になされた申し入れによると、薩摩川内市と出水市が避難場所に行っている施設が、4月に改正となった災害対策基本法にもとづく政令第23条の3の「指定緊急避難場所の基準」に合致しないことが明らかになっています。このことは、出水市や薩摩川内市自体も認めています。これをそのまま放置することは、違法状態であるとともに、住民を危険にさらすことになってしまいます。直ちに改める必要があります。

知事は、「机上の空論」としか思えない現状の避難計画で、全ての住民が安全に避難できると考えられるのですか。見解を伺います。

また、違法状態の避難施設の指定について、これらを改めた上で、風向きにより避難の方向を変えるシステム導入を含め、避難計画の説明会をやり直すべきではありませんか。でなければ、県として、住民の安全確保に責任を果たしているとは言えません。見解を伺います。

次に、「住民の理解」についておたずねします。

知事は、住民説明会について「ある程度の理解が進んだと理解していい」と評価されました。私は、5回の住民説明会の内、4回に参加し、日置市での補足説明会にも参加しました。これらの会場では、多くの参加者から質問をしたいと挙手がありましたが、時間を理由に打ち切られました。聞報道でも「安全性なお疑問」「安全、ほど遠い」「要望、批判相次ぐ」「質問続々、時間切れ」という大見出しが躍っています。

また、これらの説明会で取られたアンケートは、「理解できなかった項目に○をつける」という驚くものでした。阿久根市の説明会では、参加者から、「理解できなかった項目に○を付けないことを、安全性を理解したと取り替えないか」という質問が出されていました。案の定、県は全体の終了後、○を付けた人が平均30%だから、残りの70%は理解できたとかえるという驚くべき解釈を示しました。積極的に「理解できない」と付けた人以外を「理解できた」と解釈するなど、姑息で卑怯なやり方です。そこまでしても再稼働を推進したいという強引な姿勢が現れています。

県へは、署名や要望書などさまざまな形で、「再稼働をしないで欲しい」という声が届けられていると思います。これらをどう受け止めておられるのでしょうか。

知事が、「住民の理解が進んだ」と言われる根拠をお示してください。

新たな情勢として、2日、日本火山学の原子力問題対応委員会は、原発への火山の影響を評価する原子力規制委員会のガイドライン見直しを求める提言をまとめました。このガイドラインに基づいて川内原発の新規制基準適合が認められたことについて「疑問が残る」と言

明し、「今後も噴火を予測できる前提で話が進むのは怖い話だ」と述べ、早期の見直しを求めています。火山噴火予知連絡会の藤井敏嗣会長は、新聞の取材に答えて「ガイドラインはまやかしの論理で私たちの認識とまるで違う」「国や電力会社は、科学的に安全だと言えないことを認めた上で、どうしても電力が必要で原発を稼働させたいのなら、そう言うべきだ」と述べ、科学を捻じ曲げ、それを利用しようとする推進派に厳しい批判をしています。

知事は、科学者ではありませんから、専門家の知見を信じられるのでしょうか。再稼働をしたい九州電力は、火山噴火の予知ができると主張し、火山学者は、予知はできないと主張する。県民の安全を第1に考える知事であるならば、予知できないという知見の立場に立つべきではありませんか。宮沢大臣は、火山学会の提言について「必要があれば、原子力規制委員会で検討していただかなければならない」と発言されています。

知事にお尋ねします。少なくとも、火山噴火の対応について、規制委員会に適合審査のやり直しを要請すべきと考えますが、見解を伺います。

一昨日、宮沢経済産業大臣が、来鹿され、知事と面談されました。

大臣は、「もし、事故が起きた場合は、国が責任を持つ」と発言されたと報道されています。福島第1原発の事故の対応にあたって、3年7ヶ月経過しても、12万人の住民が避難生活を余儀なくされている。いつ自宅に帰れるか見通しがたたない。汚染水が溢れ続け、抜本的な解決策が図られない。この状況について、知事は、「国が責任をもって対処」されていると思われるのかおたずねします。これらの福島の現状を見たときに、この「国の責任」で県民のいのちと暮らしが守られるとおもわれるのか、見解を伺います。

以上、質疑とします。

【再質問】

知事が、急がれる理由がわかりません。まだ、審査は終わっていない。ここで判断しても再稼働は、まだまだ先です。知事を急がせるような、何か、どこからか、力が働いているのですか。知事だけの考えて急がれるのですか。お答えください。

【まとめ】

知事が、臨時議会を招集までして、結論を出そうという理由が理解できません。もっと、じっくり、慎重に対応すべきです。

特別委員会では、住民の請願陳情について、丁寧かつ慎重な審議がなされることを期待し、質疑を終わります。